

事 務 連 絡

令和8年6月10日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会会長 殿

神奈川労働局労働基準部健康課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼） 及び
令和7年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素より労働衛生行政の推進に格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動の影響等により熱中症による健康被害が増加傾向であり、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

令和8年度の熱中症対策については、令和8年3月24日付け神労発基0324第7号により、既にご案内しているところではありますが、効果的な普及啓発に向けて、関係府省庁の連携強化の下「熱中症予防強化キャンペーン」を4月～9月の期間、実施しています。

今般、関係省庁連名の下、別添1のとおり、本年6月4日付け事務連絡にて、広く国民に対し呼びかけを行うよう依頼があり、当該事務連絡において呼びかけを行う際に利用できるリーフレットやパンフレットが紹介されております。

また、厚生労働省において、同月5日付けで別添2「令和7年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」のとおり、取りまとめられ、神奈川労働局においても管内状況を別添3のとおり取りまとめ、当局ホームページで公表しております。

つきましては、貴会におかれましても、上記通達に基づいた熱中症対策の積極的な取組をお願いするとともに、今後、開催される会合や講習会などあらゆる機会をとらえて、会員事業場等に対し、熱中症の発生状況（確定値）を含め通達に基づく同対策の周知を図っていただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。

事務連絡

令和8年6月4日

各	（都道府県 市町村 特別区）	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
		各 都道府県労働局	
		労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康・生活衛生局	健康課
	医政局	総務課
	医薬局	総務課
	労働基準局安全衛生部	労働衛生課
	職業安定局	高齢者雇用対策課
	社会・援護局	総務課
	社会・援護局障害保健福祉部	企画課
	老健局	総務課
環境省	大臣官房環境保健部	企画課
	熱中症対策室	
	地球環境局	総務課
	気候変動科学・適応室	
こども家庭庁	成育局	総務課
	支援局	総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

熱中症対策の推進については、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動の影響等により、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、様々な場面で活用できる各種のリーフレットを作成しています。本年度においても、貴自治体及び貴労働局においては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分の補給、エアコンの利用等の熱中症の予防法について、呼びかけていただくようお願いします。呼びかけは、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人ク

ラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、認定こども園、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、広く行っていただくようお願いします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る、車内に置き去りにしない等、重点的な呼びかけをお願いします。

- ▶ こども家庭庁ホームページ みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/cases/netchusho>

- ▶ こども家庭庁 CDR 動画「ありえない？いいえあります！こどもの車内置き去りによる熱中症」

<https://youtu.be/wKlrFXLwggM?si=NvPKcRiXLoqL2-qu>

また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくお願いします。厚生労働省ホームページに、日本救急医学会の「熱中症診療ガイドライン 2024」を掲載していますので、併せて御活用いただくようお願いします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いします。

- ▶ 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン 2024」

[heatstroke2024.pdf](#)

職場での熱中症対策については、事業者に対し、

①熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備

②熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成

③これらの体制や手順の関係作業員への周知

を義務付ける労働安全衛生規則の改正が、令和7年6月1日に施行されました。

また、職場において熱中症予防を図るため、事業者がその業種・業態に応じて適切な対策を選択できるよう、令和8年3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました。

令和8年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

熱中症予防ポータルサイトでは、上記規則改正、ガイドラインやキャンペーンの情報の他、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールや「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を掲載していますので、是非御覧ください。

- 職場における熱中症予防ポータルサイト
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き、本年4月22日から「熱中症警戒アラート」及び「熱中症特別警戒アラート」が全国で運用開始されました。

「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等の御協力をお願いします。

- 環境省「熱中症予防情報サイト」
<https://www.wbgt.env.go.jp/>
- 「熱中症環境保健マニュアル ～総論～（2025年7月版）」
https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual_ov.php
- 「熱中症環境保健マニュアル2022」Ⅲ2.「高齢者と子供の注意事項」
※なお、「熱中症環境保健マニュアル2022」は、現在、改訂の議論を行っており、今後変更を予定
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full.pdf

(参考1) リーフレットは以下のURLからダウンロードが可能です。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：
(日本語、英語、中国語(繁体字)、中国語(簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語、ミャンマー語)
- 障害がある方へ…熱中症対策リーフレット：
障害がある方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の方、視覚障害がある方、手足・体幹の障害がある方、知的・発達障害がある方
- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>
- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/01DESIGN_JAPANESE_2.pdf

(日本語)

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

(英語、インドネシア語、クメール語(カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、
タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語(簡体字))

- 「高齢者のための熱中症対策リーフレット」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20230530_leaflet_for_elderly.pdf

(参考2) 熱中症対策については、気候変動適応センター及び各自治体の地域気候変動適
応センターにおいても情報発信等を行っています。

- 熱中症関連情報(気候変動適応情報プラットフォーム:A-PLAT)

https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/heatstroke/index.html

- 地域気候変動適応センター一覧(A-PLAT)

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/lccac/list.html>

(担当者)
厚生労働省
健康・生活衛生局健康課地域保健室
大野、河野、高鳥、田島、西山
TEL : 03-5253-1111 (内: 8938)
e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

2025年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

出典：労働者死傷病報告

職場における熱中症による死傷者数の推移



※ 各年の確定値は、1月1日～12月31日までの間に発生した熱中症に係る労働災害で、翌年概ね4月7日までに労働者死傷病報告が提出されたものを集計したものである。

1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2016～2025年）

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、2025年に1,803人と、2024年に比べて約43%増加し、死傷者数について統計を取り始めた2005年以降、最多となった。うち、死亡者数は19人と、2024年に比べ約39%減少した。

気象庁によると、2025年夏（6月～8月）の平均気温偏差（基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差）は、+2.36℃と、統計開始以来最高を記録しており、死傷者数の増加の一因となったと推測される。

また、2025年に労働安全衛生規則の改正により、熱中症のおそれのある作業を行うときには、事業者が報告体制の整備、手順の作成等の措置を講じることを義務付けたところであり、これにより、事業場における熱中症の重篤化防止対策が一段と進み、当該改正が主な目的としていた熱中症の重篤化による死亡災害の防止が一定程度図られたと考えられる。

職場における熱中症による死傷者数の推移 (2016年～2025年) (人)

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)	959 (22)	561 (20)	827 (30)	1,106 (31)	1,257 (31)	1,803 (19)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

2 業種別発生状況 (2021~2025年)

2025年の死傷者数1,803人について、業種別でみると、製造業が365人、建設業が292人の順で多くなっている。死亡者数19人について、業種別でみると、建設業が5人と最も多く、次いで、警備業が3人となっている。

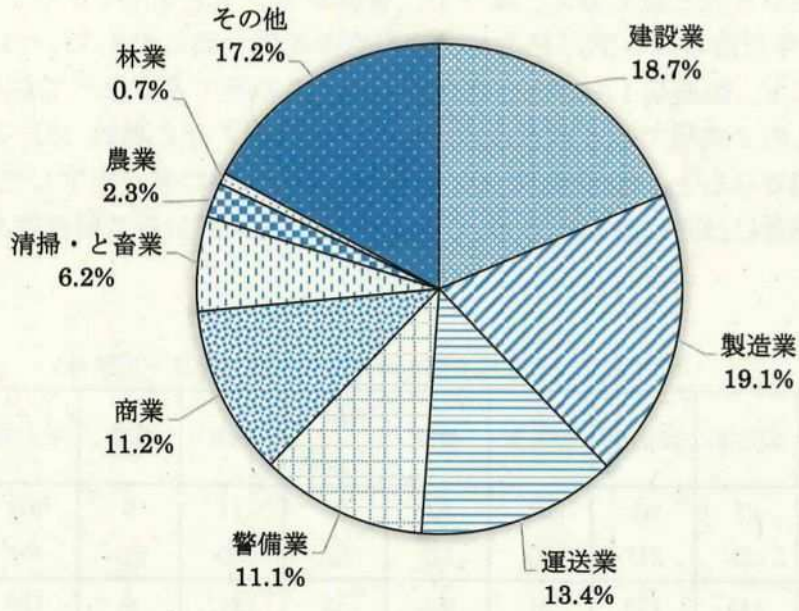
また、2021年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数5,554人について、業種別でみると、製造業1,063人、建設業1,038人の順で多くなっており、いずれの年もこの2業種で約4割を占めている。同時期の死亡者数131人について、業種別でみると、建設業52人、警備業18人の順で多く発生しており、年度により割合にばらつきがあるが、この2業種で約4割から7割程度を占めている。

熱中症による死傷者数の業種別の状況 (2021~2025年) (人)

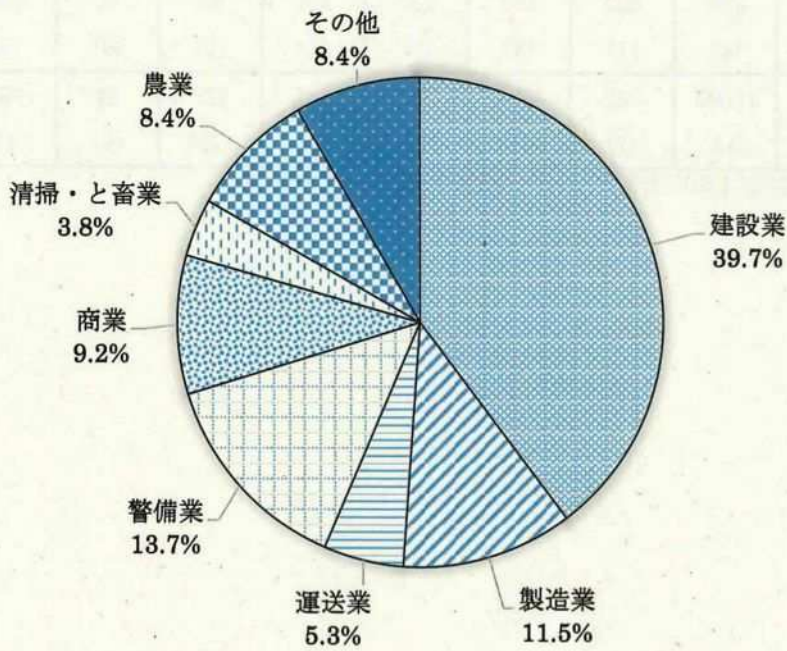
業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
2021年	130 (11)	87 (2)	61 (1)	68 (1)	63 (3)	31 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	561 (20)
2022年	179 (14)	145 (2)	129 (1)	91 (6)	82 (2)	58 (2)	21 (2)	6 (0)	116 (1)	827 (30)
2023年	209 (12)	231 (4)	146 (1)	114 (6)	125 (3)	61 (0)	27 (4)	9 (0)	184 (1)	1,106 (31)
2024年	228 (10)	235 (5)	186 (3)	142 (2)	116 (2)	76 (2)	32 (1)	10 (0)	232 (6)	1,257 (31)
2025年	292 (5)	365 (2)	220 (1)	199 (3)	237 (2)	121 (1)	34 (2)	9 (0)	326 (3)	1,803 (19)
計	1,038 (52)	1,063 (15)	742 (7)	614 (18)	623 (12)	347 (5)	128 (11)	41 (0)	958 (11)	5,554 (131)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による業種別死傷者数の割合（2021～2025年計）



熱中症による業種別死亡者数の割合（2021～2025年計）



3 月・時間帯別発生状況 (2021~2025 年)

(1) 月別発生状況

2025 年の死傷者数 1,803 人について、月別でみると、約 72%が 7 月又は 8 月の 2 か月間に集中している。死亡者数 19 人について、月別でみると、約 79%が 7 月又は 8 月の 2 か月間に集中している。

また、2021 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数 5,554 人について、月別でみると、約 77%が 7 月又は 8 月の 2 ヶ月間に集中している。死亡者数についても、6 月後半に急激に気温が上昇した 2022 年は 6 月に 10 人の方が亡くなっているが、これを除けば、いずれの年も 7 月又は 8 月に集中し、死亡者の約 85%がこの 2 か月に集中している。多くの年で、6 月~7 月の暑くなり始めた時期に死傷者数が上昇し、その後に横ばいになり、9 月に急激に減少する傾向が見て取れる。

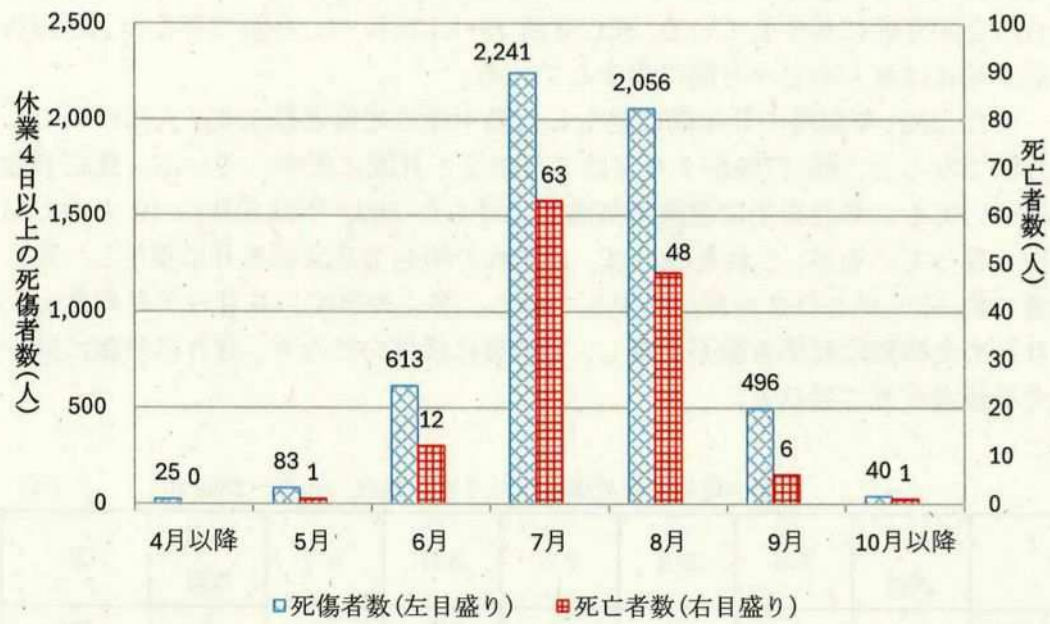
熱中症による死傷者数の月別の状況 (2021~2025 年) (人)

	4月 以前	5月	6月	7月	8月	9月	10月 以降	計
2021 年	4 (0)	7 (1)	41 (0)	213 (7)	269 (12)	20 (0)	7 (0)	561 (20)
2022 年	2 (0)	14 (0)	184 (10)	291 (9)	280 (10)	46 (1)	10 (0)	827 (30)
2023 年	5 (0)	21 (0)	63 (1)	431 (18)	493 (10)	86 (2)	7 (0)	1,106 (31)
2024 年	3 (0)	18 (0)	57 (0)	588 (17)	431 (13)	156 (0)	4 (1)	1,257 (31)
2025 年	11 (0)	23 (0)	268 (1)	718 (12)	583 (3)	188 (3)	12 (0)	1,803 (19)
計	25 (0)	83 (1)	613 (12)	2,241 (63)	2,056 (48)	496 (6)	40 (1)	5,554 (131)

※ 4月以前は1月から4月まで、10月以降は10月から12月までを指す。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による月別死傷者数 (2021~2025年計)



(2) 時間帯別発生状況 (2021~2025年)

2025年の死傷者数1,803人について、時間帯別でみると、午前中や午後3時前後の被災者数が多くなっていることが窺えるが、日中のいずれの時間帯でも発生している。このうち死亡災害については、多くが午後の時間帯に発生している。

また、2021年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数及び死亡者数について、時間帯別でみると、死傷者数、死亡者数ともに2025年と同様の傾向となっている。

なお、気温が下がった17時台や18時台以降に死亡に至るケースが少なからずみられるが、これらには、日中には重篤な症状はみられなかったにもかかわらず、作業終了後や帰宅後に体調が悪化した事案が含まれている。

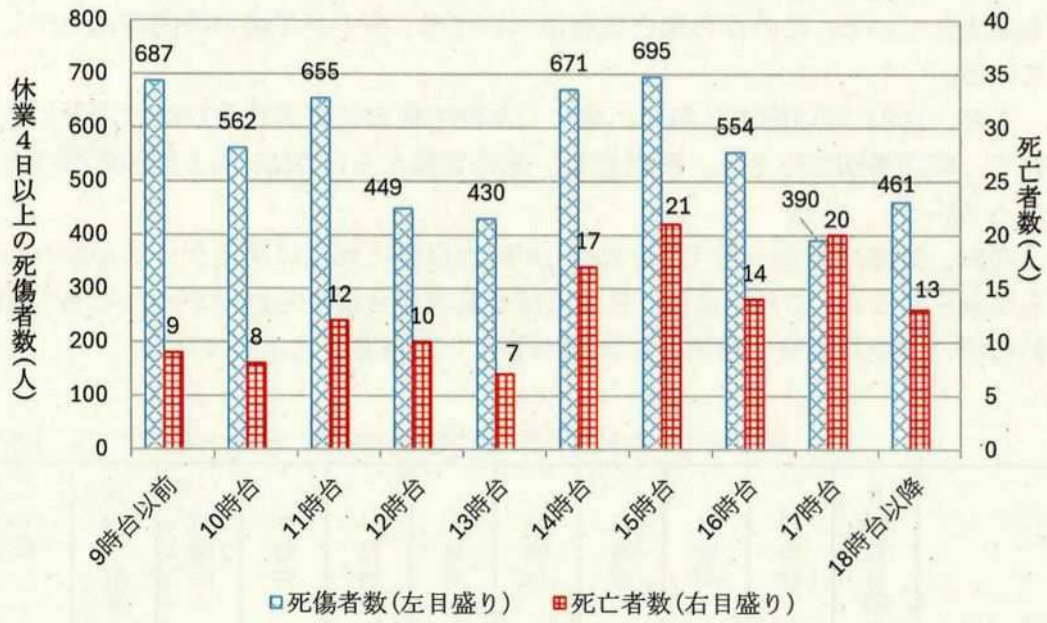
熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (2021~2025年) (人)

	9時台以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台以降	計
2021年	48 (0)	56 (1)	74 (3)	53 (4)	47 (3)	63 (3)	73 (0)	61 (3)	38 (3)	48 (0)	561 (20)
2022年	100 (1)	78 (3)	87 (1)	53 (3)	74 (2)	115 (3)	106 (6)	92 (2)	55 (5)	67 (4)	827 (30)
2023年	143 (4)	118 (2)	155 (6)	104 (1)	72 (0)	124 (5)	123 (2)	105 (1)	76 (8)	86 (2)	1,106 (31)
2024年	167 (3)	126 (2)	137 (2)	93 (2)	92 (1)	143 (3)	160 (7)	125 (5)	99 (3)	115 (3)	1,257 (31)
2025年	229 (1)	184 (0)	202 (0)	146 (0)	145 (1)	226 (3)	233 (6)	171 (3)	122 (1)	145 (4)	1,803 (19)
計	687 (9)	562 (8)	655 (12)	449 (10)	430 (7)	671 (17)	695 (21)	554 (14)	390 (20)	461 (13)	5,554 (131)

※ 9時台以前は0時台から9時台まで、18時台以降は18時台から23時台までを指す。

※ ()内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による時間帯別死傷者数 (2021~2025年計)



4 年齢別発生状況 (2021～2025 年)

2025 年の死傷者数 1,803 人について、年齢別で見ると、死傷者は、いずれの年齢層でもみられるが、50 歳代以上で全体の約 52% を占めている。そのうち死亡者は、40 歳代以上に集中しており、50 歳代以上で全体の約 84% を占めている。

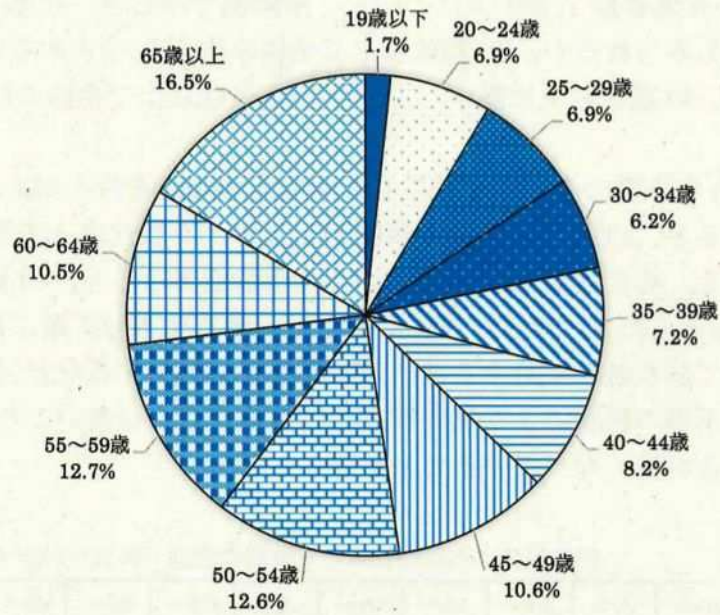
また、2021 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数 5,554 人について、年齢別で見ると、2025 年と同様の傾向がみられ、50 歳代以上で全体の約 52% を占めている。死亡者数 131 人について、年齢別で見ると、50 歳代以上で全体の約 65% を占めている。一般に高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており暑さに対する身体の調節機能も低下するなど、加齢による身体機能の低下等の影響により熱中症を発症するリスクが高いことから、死亡災害に至る割合が高くなっていることが考えられる。

熱中症による死傷者数の年齢別の状況 (2021～2025 年) (人)

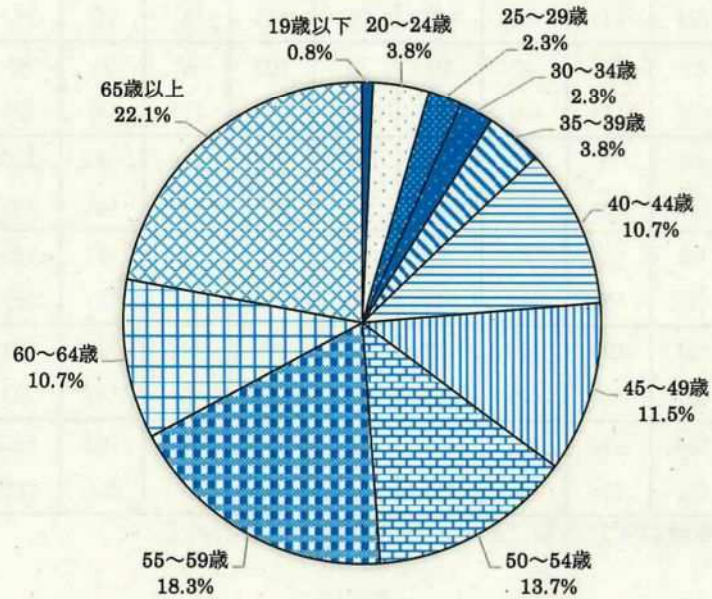
	19 歳 以下	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	計
2021 年	12 (1)	46 (0)	25 (0)	41 (0)	36 (2)	53 (2)	69 (3)	65 (3)	70 (4)	58 (1)	86 (4)	561 (20)
2022 年	10 (0)	39 (2)	72 (1)	62 (3)	69 (1)	72 (1)	103 (5)	93 (3)	94 (4)	87 (3)	126 (7)	827 (30)
2023 年	20 (0)	80 (2)	71 (2)	48 (0)	88 (1)	90 (6)	122 (1)	136 (4)	133 (4)	120 (4)	198 (7)	1,106 (31)
2024 年	17 (0)	68 (1)	89 (0)	70 (0)	88 (1)	105 (4)	113 (4)	164 (3)	177 (8)	139 (3)	227 (7)	1,257 (31)
2025 年	38 (0)	151 (0)	129 (0)	123 (0)	121 (0)	133 (1)	179 (2)	241 (5)	229 (4)	181 (3)	278 (4)	1,803 (19)
計	97 (1)	384 (5)	386 (3)	344 (3)	402 (5)	453 (14)	586 (15)	699 (18)	703 (24)	585 (14)	915 (29)	5,554 (131)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による年齢別死傷者数の割合（2021～2025年計）



熱中症による年齢別死亡者数の割合（2021～2025年計）



5 2025年の熱中症による死亡災害の事例

【死亡災害全体の概要】

- ・総数は19件であった。
- ・被災者を男女別にみると、男性19人、女性0人であった。
- ・被災場所についてみると、屋内であったのが4件、屋外であったのが15件であった。
- ・発症時・緊急時の報告体制の整備及び周知（労働安全衛生規則第612条の2第1項に基づく措置）の実施を確認できなかったことが明らかな事例が2件あった。
- ・発症時・緊急時の措置手順の作成及び周知（労働安全衛生規則第612条の2第2項に基づく措置）の実施を確認できなかったことが明らかな事例が3件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が9件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有していることが明らかな事例は9件あった。

【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	性別	被災場所	気温 (注1) ℃	WBGT 値 (注2) ℃	事案の概要
1	6	警備業	70歳代	男性	屋外	34.4 ℃	30.1 ℃	被災者は、道路工事の交通誘導の作業が一時中断した際、歩道の木陰で横たわりながら休憩していた。作業再開が伝えられたため、ヘルメットを被ろうとしたところふらついて倒れ、地面に後頭部を打ちつけた。意識はあったものの頭部から出血が止まらない状態であったため、救急搬送されて手術を行ったが、16日後に死亡した。

2	7	産業廃棄物処理業	40歳代	男性	屋外	38.0℃	28.3℃	被災者は、工場内において、ファン付き作業服を着用し不燃ごみのペットボトル選別作業に従事していた。終業前に、清掃作業をするため、屋外において竹ぼうきを使用して掃き掃除した際、意識が朦朧として倒れそうになったところを同僚に助けられ、事務所に向かう途中で意識を喪失したため、救急搬送された。搬送先の病院で療養していたが、容態が急変し3か月後に死亡した。
3	7	業その他の土石製品製造	40歳代	男性	屋内	32.7℃	31.7℃	被災者はプラントの屋内で補修作業に従事していた。正午になっても休憩所に戻ってこなかったことから、上司が当該プラントに直接様子を見に行ったところ、意識不明の状態の被災者を発見した。発見後、救急搬送されたが後刻死亡した。
4	7	警備業	50歳代	男性	屋外	31.3℃	29.4℃	被災者は工事現場において交通誘導に従事していた。13時頃体調に異変を感じたため、現場付近で休憩をとり、14時頃には一度現場に戻った。15時に所定の休憩時間のため作業を離れたが、休憩の15分を経過しても現場に戻らなかった。15時50分頃、現場から約800m離れた路上で倒れているところを通行人により発見され、救急搬送されたが死亡した。
5	7	せん業その他の広告・あつ	50歳代	男性	屋外	33.8℃	30.2℃	被災者は新聞の営業を行うため、13時30分から営業エリア内を自転車で移動していた。18時頃、倒れているところを近隣の工事現場の者によって発見され、死亡が確認された。

6	7	機械器具設置工事業	50歳代	男性	屋内	32.5℃	32.0℃	被災者は同僚と共に8時頃から、農業用ハウス内において給水用の配管工事に従事していた。13時30分頃、被災者の体調が悪そうだったことから、同僚に車の日陰に行って休憩するよう促された。約10分後様子を見に来た同僚に、車の後部で倒れているところを発見され、救急搬送されたが74日後に死亡した。
7	7	農業	50歳代	男性	屋外	34.6℃	31.4℃	被災者は住宅街にある緑地において、午前中から刈られた草を集めてダンプトラックに積み込む作業に従事していた。午後になり、ふらついているところを事業主に発見され、スポーツドリンク等を飲み休憩した。約15分後に様子を見に来た事業主によってトラックに乗せられ、エアコンをつけ休憩していたが、手が痙攣していたことから救急搬送されたものの死亡した。
8	7	新聞販売業	50歳代	男性	屋外	33.3℃	29.6℃	被災者は13時頃から屋外で新聞の配達業務に従事し、16時頃に業務を終え、徒歩により帰路についた。帰宅経路の途中で被災者が倒れているところを通行人が発見し、救急搬送されたが、死亡した。
9	7	上下水道工事業	60歳代	男性	屋外	28.7℃	25.8℃	被災者は新造する土場に別の土場から資材を運び入れる作業に従事しており、15時40分頃に作業を終えた。被災者には特段次の作業指示は出しておらず、その後の行動は不明であるが、18時頃に別件で当該土場を訪れた専務取締役倒れているところを発見され、意識はあるが会話は困難な状態であったことから救急搬送されたが翌日死亡した。

10	7	鉄道・軌道業	60 歳代	男性	屋外	29.4 ℃	25.7 ℃	被災者は朝から電車の線路沿いで除草作業に従事していた。昼休憩後しばらくして体調が悪くなったため、上司の指示で冷房が効いた車内で休憩し、一旦体調は復調し、作業に復帰した。勤務終了後、再度、体調が悪くなったため、冷房が効いた休憩室で休憩していたが、上司に意識不明の状態で発見され、救急搬送されたものの、死亡した。
11	7	鉄道車両・同部分品製造業	60 歳代	男性	屋内	27.3 ℃	25.7 ℃	被災者は、工場内で新幹線の車両の組付けを行う作業に従事していた。作業場を一時離脱して作業場外で座り込んでいたところを、協力会社の作業員が発見して身体冷却等の措置を実施した。約1時間後、帰宅のためタクシーに乗車しようとしたところ、倒れ込み、救急搬送されたものの、3日後に死亡した。
12	7	農業	60 歳代	男性	屋外	35.1 ℃	33.1 ℃	被災者は屋外にある農園において、屋外で一人で作業に従事していた。15時頃、同僚が同農園に倒れている被災者を発見した。到着した救急隊員により、その場で死亡が確認された。
13	7	警備業	70 歳代	男性	屋外	32.3 ℃	29.6 ℃	被災者は建設現場に警備員として入場し、屋外で一般車両の誘導業務を行っていた。災害発生当日15時頃、被災者がうつ伏せに倒れているところを通行していた一般車両運転手が発見。医療機関に緊急搬送され2ヶ月程入院していたものの死亡した。

14	8	その他の土木工事業	40 歳代	男性	屋外	33.8 ℃	31.6 ℃	被災者は道路除草工事において、除草作業補助として道路上の雑草の残りかすをプロワーで清掃する作業等に従事していた。作業中の15時30分頃に倒れ、救急搬送されたが死亡した。
15	8	一般貨物自動車運送業	50 歳代	男性	屋外	33.6 ℃	29.2 ℃	被災者はガソリンスタンドで、17時30分頃からタンクローリーに積載していた燃料油を地下タンクへ移送していた。20時00分頃にガソリンスタンドの従業員が確認したところ、被災者がタンクローリーの上で倒れており、救急車到着時には既に死亡していた。
16	8	病院	60 歳代	男性	屋外	35.8 ℃	31.5 ℃	被災者は病院敷地内の園庭で、汚水ポンプの清掃作業に従事していた。作業場所から50m離れた場所で仰向けに倒れているところを、同僚に発見された。同院にて身体の冷却、点滴等を行い、総合病院に救急搬送したが、翌日死亡した。
17	9	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋 建築工事業	50 歳代	男性	屋外	34.7 ℃	31.4 ℃	被災者は集合住宅の新築工事現場で、解体された壁型枠の材料を上階の同僚に手渡しする作業に従事していた。作業中に床に座り込んでいたところを同僚に発見された。意識はあり、水分補給をしてエアコンがある車内で休んでいたが改善せず、同僚の車で病院へ向かう途中で意識不明となり、救急搬送されたが死亡した。
18	9	燃料小売業	50 歳代	男性	屋内	34.6 ℃	31.0 ℃	被災者は体調の悪い様子が事務所の椅子に座っているところを発見された。その後、救急搬送されたが死亡した。

19	9	道路建設工事業	50 歳代	男性	屋外	33.2 ℃	31.5 ℃	被災者は道路改良工事現場において、午前中から型枠解体等の屋外作業に従事していた。昼休憩後から行われた現場内の片付け作業時に被災者の姿が見えなくなり、同僚らが被災者を探したところ、15時30分頃に冷房が効いた軽トラックの車内で倒れた状態で発見された。発見後、病院へ救急搬送されたが、2日後に死亡した。
----	---	---------	----------	----	----	-----------	-----------	---

(注1) 現場での気温は、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所等における気温を参考値として用いている。

(注2) WBGT 値は、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における WBGT 値を参考値として用いている。

令和7年(2025年)職場における熱中症による 死傷災害(休業4日以上)の発生状況

＜神奈川県労働局管内 令和8年4月8日時点暫定値＞

1 熱中症による死傷者数の推移

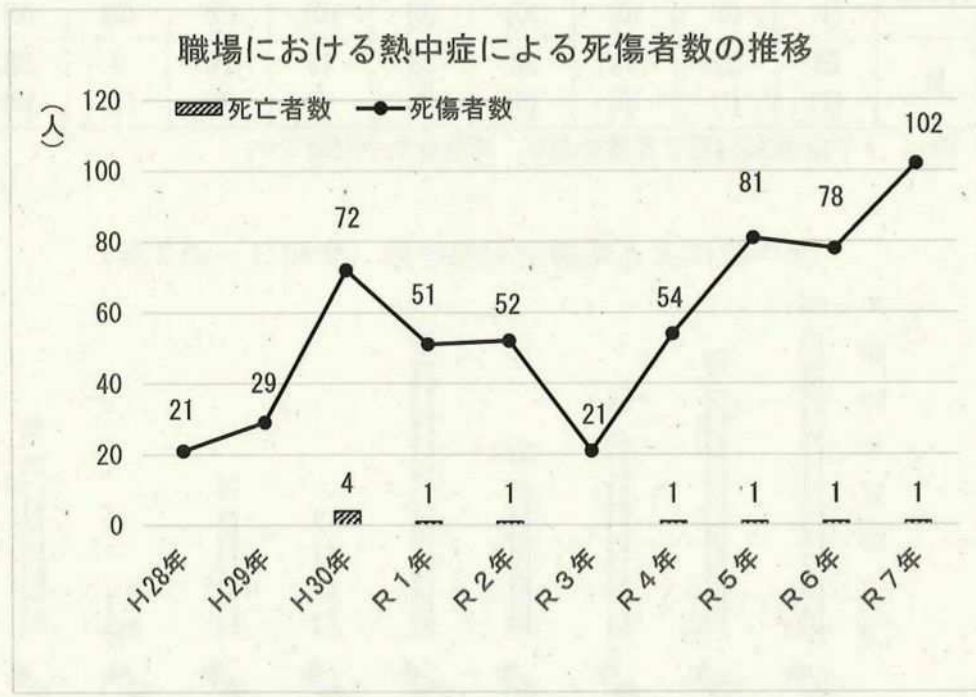
過去10年間の熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数(以下合わせて「死傷者数」という。)は、以下のとおりです。

令和7年の死傷者数は102人と、前年に比べ大幅な増加となりました。また、死亡災害も4年続けて発生しました。

職場における熱中症による死傷者数の推移(人)

H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
21	29	72	51	52	21	54	81	78	102
(0)	(0)	(4)	(1)	(1)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)

※()内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。また、R7年は令和8年4月8日現在の暫定値となっています。



2 業種別発生状況

過去5年間(令和3～令和7年)の業種別の熱中症の死傷者数をみると、最多は建設業で、これに運輸交通業と貨物取扱業を合わせた運送業、製造業、警備業

などが続いています。

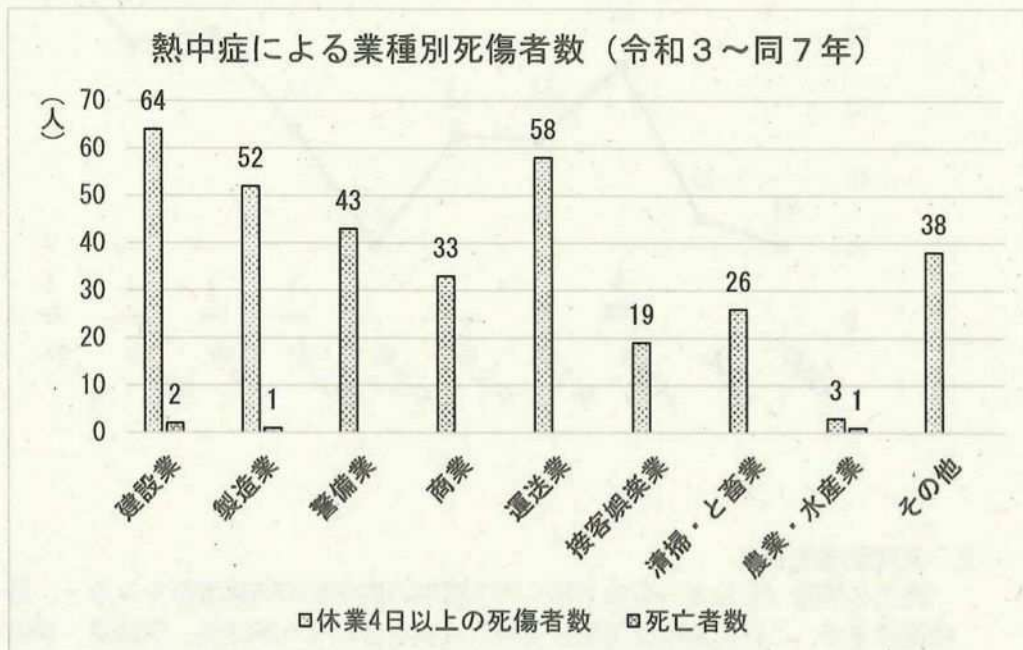
なお、警備業における熱中症災害の大半は、建設工事現場での交通誘導業務におけるものです。

令和7年は、上記の熱中症災害多発業種のうち警備業（2.5倍）で大幅に増加しましたが、建設業では約5割増加、製造業では3割増加しています。逆に、運送業では約2割減少しています。この4業種で全体の約6割を占めています。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（令和3～同7年）（人）

	建設業	製造業	警備業	商業	運送業	接客 娯楽業	清掃・ と畜業	農業・ 水産業	その他	計
R3年	3 (0)	5 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	21 (0)
R4年	11 (1)	7 (0)	12 (0)	8 (0)	7 (0)	3 (0)	4 (0)	0 (0)	2 (0)	54 (1)
R5年	18 (0)	17 (0)	6 (0)	6 (0)	19 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (1)	8 (0)	81 (1)
R6年	13 (0)	10 (1)	6 (0)	6 (0)	16 (0)	5 (0)	7 (0)	0 (0)	15 (0)	78 (1)
R7年	19 (1)	13 (0)	15 (0)	12 (0)	13 (0)	7 (0)	11 (0)	2 (0)	10 (0)	102 (1)
計	64 (2)	52 (1)	43 (0)	33 (0)	58 (0)	19 (0)	26 (0)	3 (1)	38 (0)	336 (4)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数です。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況

令和3年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、全体の約4割が8月に発生し、これに7月発生分を合わせると全体の約8割となっています。

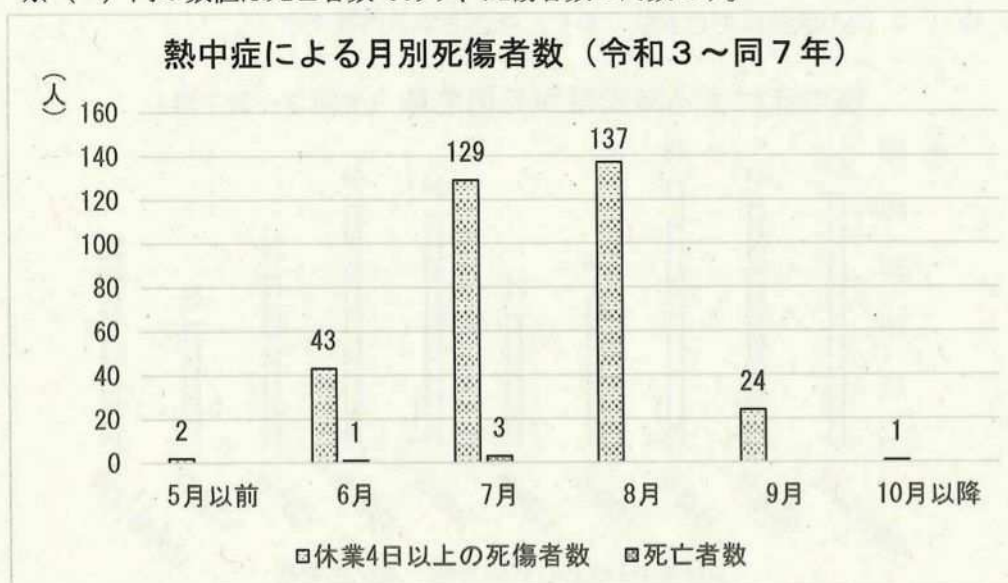
また、死亡災害4件は6月から7月に発生しています。

令和7年は、過去5年間の傾向どおり7月、8月に集中し、死亡災害は7月に発生しました。また、発生日の最も早い災害は6月上旬で、最も遅いものは10月中旬でした。

熱中症による死傷者数の月別の状況（令和3～同7年）（人）

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
R3年	0 (0)	1 (0)	6 (0)	13 (0)	1 (0)	0 (0)	21 (0)
R4年	1 (0)	17 (1)	14 (0)	20 (0)	2 (0)	0 (0)	54 (1)
R5年	1 (0)	6 (0)	34 (1)	37 (0)	3 (0)	0 (0)	81 (1)
R6年	0 (0)	2 (0)	46 (1)	24 (0)	6 (0)	0 (0)	78 (1)
R7年	0 (0)	17 (0)	29 (1)	43 (0)	12 (0)	1 (0)	102 (1)
計	2 (0)	43 (1)	129 (3)	137 (0)	24 (0)	1 (0)	336 (4)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数です。



(2) 時間帯別発生状況

令和3年以降の時間帯別の死傷者数をみますと、11時台で最も多く発生し、9時台以前と続き、その次に15時台・10時台・14時台と僅差が続いていますが、日中だけではなく9時台以前及び18時台以降にも多数発生しています。

また、日中の現場作業終了後に会社事務所に戻ってから、又は帰宅してから体調が急変・悪化したというケースもありました。

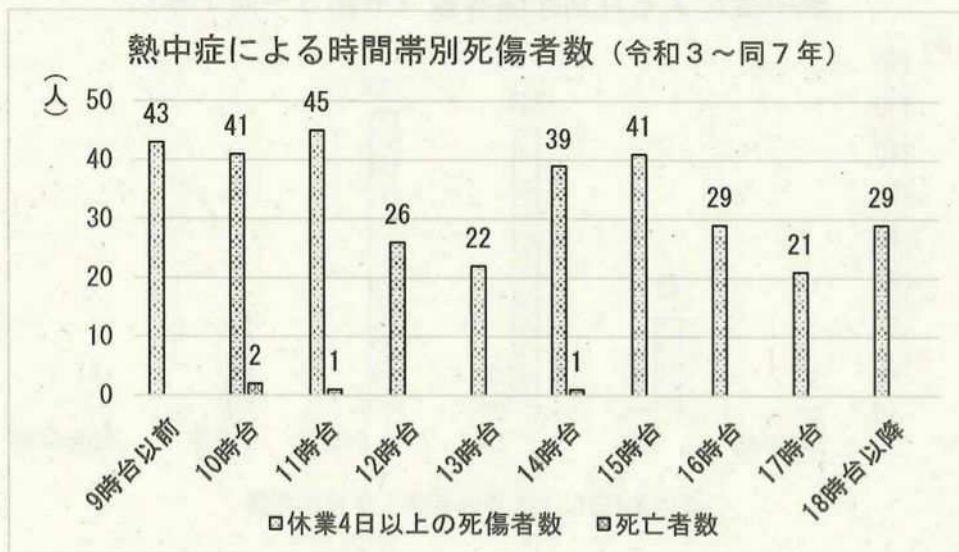
令和7年は、15時台の発生が最も多くなっていますが、比較的涼しい時間帯でも油断できない状況となっています。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（令和3～同7年）（人）

	9 以 時 前 台	10 時 台	11 時 台	12 時 台	13 時 台	14 時 台	15 時 台	16 時 台	17 時 台	18 以 時 降 台	計
R3年	0 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	21 (0)
R4年	11 (0)	5 (1)	6 (0)	0 (0)	4 (0)	10 (0)	8 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)	54 (1)
R5年	10 (0)	6 (0)	13 (0)	8 (1)	6 (0)	8 (0)	7 (0)	9 (0)	4 (0)	10 (0)	81 (1)
R6年	10 (0)	13 (1)	10 (0)	3 (0)	5 (0)	9 (0)	8 (0)	8 (0)	7 (0)	5 (0)	78 (1)
R7年	12 (0)	14 (0)	12 (0)	12 (0)	6 (0)	12 (1)	16 (0)	8 (0)	5 (0)	5 (0)	102 (1)
計	43 (0)	41 (2)	45 (0)	26 (1)	22 (0)	39 (1)	41 (0)	29 (0)	21 (0)	29 (0)	336 (4)

※ 9時台以前は0時台～9時台、18時台以降は18時台～23時台を指します。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数です。



4 令和7年の熱中症による死傷災害の特徴

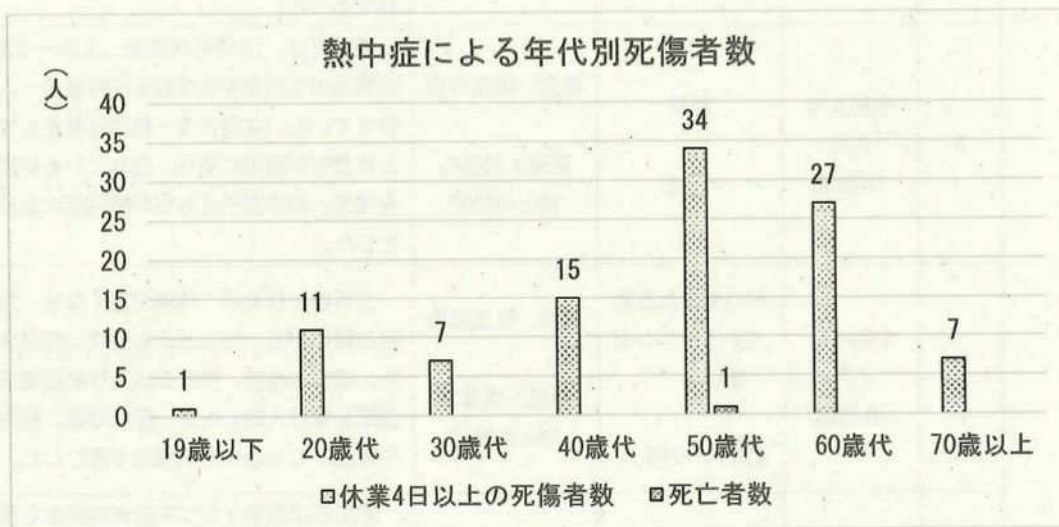
(1) 年代別の発生状況

年代別の死傷者数をみますと、例年、50歳以上の被災者の割合が全体の5割を超える状況が続いていましたが、令和6年・令和7年と、50歳以上の被災者の割合が約65%と、この傾向がより顕著になっています。

熱中症による死傷者数の年代別の状況

	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
死傷者数(人)	1	11	7	15	34(1)	27	7	102(1)
割合(%)	1%	11%	7%	15%	33%	26%	7%	100%

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数です。



(2) 屋外作業・屋内作業別の発症状況

令和7年における屋外作業又は屋内作業の作業別発生状況は、前年(令和6年)よりも若干、屋外の割合が減り、屋外作業が約6割(前年は3分の2)、屋内作業が約4割(前年は3分の1)となりました。

また、例年、製造業は作業別で屋内作業の割合が高い業種であり、令和7年もこの傾向は変わらず、屋内作業での発生が多くなっています。

令和7年の熱中症の約4割は屋内作業で発生していますが、炉や厨房等といった特別な熱源はなくても、窓等がないか、あっても締め切っているとといった部屋や倉庫等の通風が不十分で高温多湿になる危険性の高い環境下において多発しています。

屋外作業はもとより、屋内作業においても、熱中症予防対策にしっかり取り組む必要があります。

なお、エアコンが設置されている屋内作業場においても、エアコンが壊れて

いたり、調子が悪かったことから熱中症を発生した災害が令和7年において4件発生しており、熱中症とは縁がないと考えている事業場においても対策を立てておく必要があります。

5 令和3年以降の熱中症による死亡災害の概要

番号	発生年月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
1	令和4年 6月 10時頃	建築工事業 ～9名	高温、低温環境 高温・低温の 物との接触	2階建て木造住宅の外部足場を約1時間かけて解体した後に、熱中症による体調不良となり病院へ搬送されたが十数日後に死亡した。 発症時は気温31.7℃、湿度59パーセント(WBGT値27℃相当)であった。 被災者は入社以降の現場作業が通算3日目であった。
2	令和5年 7月 12時頃	農業 ～9名	高温、低温環境 高温・低温の 物との接触	被災者は、10時の休憩後、スポーツ施設敷地内で剪定等の植栽管理作業を一人で行っていた。休憩まで一緒に作業をしていた代表者が現場に戻り、倒れている被災者を発見、救急搬送されたが熱中症により死亡した。
3	令和6年 7月 10時頃	その他の製造業 (クリーニング業) 100人～299人	高温、低温環境 高温・低温の 物との接触	工場内で作業中、体調が悪くなり、熱中症の疑いがあったことから病院に搬送された。診察の結果、脱水症状及び血圧低下の診断を受け入院したが、翌日の朝、熱中症を原因とした急性心筋梗塞で死亡した。
4	令和7年 7月 14時頃	その他の建設業 ～9名	高温、低温環境 高温・低温の 物との接触	被災者は同僚と共に午前8時頃から農業用ハウス内において給水用の配管工事に従事していた。正午から1時間の昼休憩を取り、午後1時に作業を再開。午後1時30分頃、被災者の体調が悪そうだったので、同僚が車の日陰に行き休憩するよう促した。10分程度経っても戻って来なかったため、同僚が見に行ったら、車の後部で倒れている被災者を発見。病院へ救急搬送され、その後別の病院に転院したが、約2か月半後に死亡した。